

第1回川西町子ども・子育て会議

会議録

日時：平成26年3月25日（火）午前10時00分～11時30分

場所：川西町役場2階 202会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 副町長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 議事
 - (1) 子ども・子育て支援新制度について
 - (2) アンケート調査集計結果について
 - (3) 今後のスケジュール他について
- 6 閉会

出席者【委員】

森本	桃子	(成和保育園保護者代表)
安井	仁美	(川西幼稚園PTA会長)
原田	有加里	(川西小学校PTA会長)
川端	悟	(成和保育園長)
本井	友美子	(川西幼稚園長)
谷口	廣行	(川西小学校長)
宮崎	博文	(社会福祉法人 飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか)
辰巳	かおる	(川西町主任児童委員)
岡田	幸余	(川西町主任児童委員)
森田	政美	(川西町副町長)
栗原	進	(川西町教育委員会事務局 教育次長)
下間	章兆	(川西町福祉部長)
中岡	奈良美	(保健センター所長)
松嶋	修子	(子育て支援センター所長)

欠席者【委員】

なし

委員一覧

No	区 分	氏 名	所属及び役職等
1	子どもの保護者	森本 桃子	成和保育園保護者代表
2	子どもの保護者	安井 仁美	川西幼稚園PTA会長
3	子どもの保護者	原田 有加里	川西小学校PTA会長
4	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	川端 悟	成和保育園長
5	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	本井 友美子	川西幼稚園長
6	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	谷口 廣行	川西小学校長
7	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	宮崎 博文	社会福祉法人 飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか
8	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	辰巳 かおる	川西町主任児童委員
9	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	岡田 幸余	川西町主任児童委員
10	その他町長が必要と認める者	森田 政美	川西町副町長
11	その他町長が必要と認める者	栗原 進	川西町教育委員会事務局 教育次長
12	その他町長が必要と認める者	下間 章兆	川西町福祉部長
13	その他町長が必要と認める者	中岡 奈良美 (松嶋 修子)	保健センター所長 (子育て支援センター所長)

1 開会（事務局）

事務局より会議の開会が告げられ、本日は（時間短縮を配慮し）手渡しでの委嘱状交付は省略し、各委員の席にあらかじめ置かれていることが伝えられた。

2 副町長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第1回「川西町子ども・子育て会議」の開催に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、日ごろより子育て支援のためにご尽力を賜り、お礼申し上げます。

さて、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新制度が施行される予定となっております。新たな制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付や、地域の実情に応じ、子どもや子育てに対する質・量両面にわたる支援の充実を図っていくこととしております。

この会議においては、子育て当事者や関係者にお集まりをいただき、新制度の施行に向けた事業計画の策定・進捗管理などにおいて、ご議論いただきたいと存じます。町長も自身の4つの活力プランの中で「子どもや子育てしている人にとって、やさしいまちづくり」と申しておりますことから、よりよい計画を策定してまいりたいと考えております。

委員の皆さまには、非常にお忙しい中、また、限られた会議の回数ではありますが、子どもにとって最善の利益が実現されるよう、新制度の円滑な施行に向けまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

事務局より各委員、事務局、オブザーバーも含めて紹介された。

4 会長及び副会長の選出

会長・副会長の選任については、川西町子ども・子育て会議条例により委員の互選とされ、委員より森田委員を会長に推薦する意見が出され、全会一致で承認された。副会長については委員より宮崎委員を副会長に推薦する意見が出され、全会一致で承認された。

5 議事

これより、川西町子ども・子育て会議条例を遵守し、会長が議事進行を受け継ぐ。

（序）配布資料について

最初に、事務局より次の7点の配布資料の確認が行われた。

- ①会議次第
- ②委員名簿
- ③川西町子ども・子育て会議条例
- ④子ども・子育て支援新制度について
- ⑤アンケート調査報告書
- ⑥アンケート調査票（就学前児童用、小学生用の2種類）

⑦川西町子ども・子育て会議スケジュール案

(1) 子ども・子育て支援新制度について

議事に入る前に会長より、子ども・子育て会議の要旨は町ホームページ上で公開とするため委員各位に次の2点の了承が求められた。

- ①会議の内容を録音する
- ②発言に際しては、挙手のうえ、名前を告げる

事務局より、子ども・子育て支援新制度について資料に添って説明がなされた。

- ①子ども・子育て会議について
- ②子ども・子育て支援新制度について

- ・子ども・子育て支援関連3法の制定。
- ・平成27年4月から新制度が始まる。
- ・子ども・子育て支援事業計画の策定
- ・子ども・子育て支援事業の財源は消費税の引き上げ分を充当
- ・保育の必要性の認定制度の導入
- ・認定こども園、幼稚園、保育所の申し込み窓口の変更
- ・地域型保育事業について
- ・認定こども園の制度改正、簡素化
- ・教育・保育提供区域の設定
- ・利用者負担の設定
- ・地域子ども・子育て支援事業として位置づけられた13事業

③子ども・子育て支援事業計画策定について

- ・次世代育成支援行動計画から子ども・子育て支援事業計画へ切り替わる
- ・計画の記載内容
- ・必須事項と任意事項

事務局による説明終了後、会長より、質問等発言が促された。これを受け、委員より、子ども・子育て支援の対象になっている「子ども」はどの範囲を指すのかとの質問が出され、事務局より、乳幼児を中心に考えるが、学童保育等の放課後の過ごし方では、小学生も対象に含まれるとの返答を得た。

これに対し、同委員より、（児童福祉法が規定する）18歳未満の児童という意味とは違うと考えていいのか確認が求められ、事務局よりその通りであるとの返答を得た。

会長より、次世代育成支援行動計画が子ども・子育て支援事業計画に移行すると考えていいのか、確認が求められ、事務局より、大きな意味では移行すると考えて差し支えないが、根拠となる法も異なり、対象年齢も次世代計画の方はやや広い範囲を設定しているので、詳細は異なる点もあるため、そのまま移行する訳ではないとの返答を得た。

これを受け、会長より、新計画には、今までの次世代計画の内容も継続できるものは含まれると考えていいのかとの質問が出され、事務局より、そのように考えるとの返答を得た。

(2) アンケート調査集計結果について

配布資料に従って、事務局、オブザーバーより説明がなされた。

- ①調査の概要（対象、配布、回収、スケジュール等）
- ②報告書の構成（就学前児童、小学生ともに単純集計、クロス集計、自由記入）
- ③クロス集計の考え方

- ・教育・保育提供区域の設定のための基礎資料とするため、サービス利用と子育て環境について自治会別で集計した。

④調査全体の印象ほか

- ・個人情報特定されないか不安を感じる回答者が、欄外にコメントを残すケースがみられた。
- ・単一回答に複数回答する、時間・回数等で小数点以下を付けるなど、想定外の回答パターンも多く、件数の合計がN値を上回るなどの矛盾がある結果もあり得る。
- ・その他を選択した場合、（ ）の中に記入されるか一致するとは限らない。
- ・クロス集計結果は統計学上の整合性があるレベルのサンプル数に達していない。

説明終了後、会長より、集計結果を計画に盛り込むためには、次回の会議以降で取り扱うため、その扱い方について質問が事務局に出され、事務局より、第2回の会議からは資料と質問書を事前配付する段取りを考えているとの返答を得た。

続けて、会長より、調査結果のなかで川西町の特徴と見られる傾向等があれば教えて欲しいとの発言があり、オブザーバーより以下のような返答を得た。

- ①奈良県の中和、西和地域は規模の小さい町村が多いが、川西町はその中でも規模が小さい方なので、町内のみならず、広域利用などの町外でのサービス利用も多くみられる。
- ②就学前児童の問7-3や問8-1でサービス利用について町内、ほかの市町で聞いているが、これらの設問で、様々な回答パターンがみられ、具体的市町名も色々なものがみられる。
- ③これらの回答からみられる利用場所の多様性が川西町の特徴と考えられる。

(3) 今後のスケジュール他について

配布資料に従って、事務局より説明がなされた。

- ①第2回を5月、第3回を6月、第4回を8月、第5回を10月開催と予定している。
- ②国の動向によって、スケジュールの変更があり得る。
- ③目安として、会議は開催月の3週目の火曜を予定している。

これを受け、会長から委員各位の要望等の列挙が促され、個別の要望が述べられた。そのため、委員の予定の調整も必要であり、また新年度にならないと詳細がわからない部分も多いので、第2回会議は5月20日前後、時間は午後とし、詳細は新年度になってから、委員各位と事務局で改めて調整することとなった。

会長より、以上をもって、議事の終了が告げられた。

6 開会

事務局より、閉会のあいさつがあり、会議を終了した。